あかし斎場旅立ちの丘の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2025 年(令和7年)3月末で指定管理者の指定期間満了を迎えるあかし斎場旅立ちの丘について、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

あかし斎場旅立ちの丘

(2) 選定方法

指定管理者候補者の選定にあたっては、民間企業のノウハウや技術等を活用することにより、さらなる市民サービスの向上と効率的、効果的な施設運営が期待できるため、公募による募集を行い、選定委員会により指定管理者候補者を選定します。

(3) 指定期間

より一層市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、現行と同じ5年間とします。

(4) 利用料金制の採否

当該施設は市民生活に必要不可欠な生活衛生施設であり、収益性を重視する施設ではないこと、また、葬祭事業特別会計には、一般会計から多額の繰入金が充当されていることを踏まえて、使用料等の収入を市に帰属させるため、利用料金制は採用しません。

2 選定スケジュール

時 期		内 容
2024年(令和6年)	6月	第1回選定委員会(審査基準・募集要項等の審議)
	7月~9月	募集要項の公表、募集、説明会の開催
		申請書類の受付
	9月~10月	第2回選定委員会(候補者の書類審査)
		第3回選定委員会(候補者の面接審査、選定)
	11月	選定結果の通知、候補者の公表
	12月	指定管理者指定議案の提出(12月議会)
		指定議案の議決、指定の通知及び告示、公表
2025年(令和7年)	1月~3月	事務引継ぎ(現指定管理者 → 次期指定管理者)
		基本協定・年度協定(令和7年度)の締結
	4月	指定管理者による管理運営業務の開始